

令和6年度事業総括

1 法人運営

理事会については通常開催を6回、定時評議員会については通常開催を1回実施した。
5月の監事監査については、対面開催による監査を実施した。

2 特別養護老人ホーム事業

(1) 経営状況

令和5年5月8日よりコロナが5類に移行となり、令和6年度はコロナを含む感染症に伴う面会制限等を少しずつ緩和し、土日祝日の面会や散歩を再開している。特養入所者の要介護度も依然、中重度の傾向を示しており、令和6年度は平均要介護度4.01と前年(3.97)より若干高い数値で推移している。入院者については、高齢および重介護度等の要因により、前年(57名)を大きく上回り入院者100名となった。入退所者数については、入所者37名(前年31名)・退所者35名(前年27名)となった。

入院者の大幅な増加によりベッド稼働率については目標値97.7%を大きく下回る92.3%(前年95.5%)であった。

短期入所については、令和6年1月から職員の人員不足等により受入れ休止していたが、8月より緊急で入所を受け入れる等、少しずつ稼働していき、12月より5床で再開をしている。徐々に利用は増えたが、4ヶ月ほどの稼働で利用率は11.5%であった。

特別養護老人ホーム事業全体の事業活動収入については、入退院者数の大幅な増加、および空きベッドがなかなか埋まらない状況やショートステイ一時休止の影響はあったが、前年度対比で約200万円の増加であった。支出については、当年度の事業活動増減差額は約830万円のマイナスになった。

(2) 利用者サービスについて

施設の介護方針のひとつである「あたり前の生活の実現」に向けて取り組み、個別的な利用者サービスの向上を図った。

コロナウイルス感染防止の為、前年度より引き続き、家族の面会については予約制とされていたが、11月より予約制をなくし、決められた時間内での面会ができるようになった。また3月には散歩等の外出も可能としている。

コロナについては、6月下旬～7月中旬にかけて3階にてクラスターが発生、2階発症者1名を含む利用者16名が陽性となっている。また職員は年度を通して施設全体で19名の発症者が出ている。インフルエンザについては、利用者の発症者はいなかったが、職員は12月～1月にかけて全体で7名の発症者が出ている。

感染症対策として、職員、面会者のマスク着用、手洗い、うがいの励行、換気等の他、10月にコロナのワクチン接種、11月にはインフルエンザの予防接種を行っている。

（３）人材確保・育成

新卒求人については主要校への学校求人や求人媒体を活用し、新卒者１名を採用した。中途採用については、各種就職説明会、ハローワークや紹介業者の活用等を行い、各職種を採用した。

研修については、外部研修参加型含め苑内研修、WEB・オンライン研修を活用し専門知識・介護技術の向上を図った。

（４）災害関連

施設内訓練については、書面による机上訓練を中心に各階にて行った。

江戸川区との協定による二次避難施設関連については、江戸川区の説明会参加の他、区内施設連絡会ワーキングチームによる協議を行っている。

３ 在宅サービス事業

（１）経営状況

収入については、一般デイサービスは対前年度比２０．７％増約１,２７２万円の増収。認知症対応型デイサービスは対前年度比１５．５％減約４１５万円の減収となった。

居宅介護支援事業は、対前年度比１２．０％約２５３万円の増収となった。

江戸川区受託事業については、地域包括支援センターは前年度比６．０％増約２４７万円増収となった。

在宅サービス事業全体収入として対前年度比９．１％増約１,３５９万円の増収となった。サービス活動増減差額はプラス１,９１４万円となった。

（２）デイサービス事業について

感染予防対策として手洗い、うがい励行、消毒の実施、マスクの着用と施設内環境の清潔（清掃、消毒、定期的な換気）等予防対策し事業継続をした。一般デイサービスについては、下半期新規利用者増となり前年度に比べ稼働率が９．５％上回った。

認知症デイサービスでは、施設入所による辞退者や体調不良者も多く稼働率は前年度に比べ８．０％下回った。

総合事業（緩和型）は、前年度に比べ稼働率が５．６％下回ったが、開催日追加により延べ人数は増加した。。

（３）地域包括支援センター事業について

地域包括支援センターは、地域包括ケアでの状況に応じてシステムの支援関係機関として医療・介護の連携を強化し地域との連携を図り、熟年者が尊厳を保持しつつ住み慣れた地域で安心して生活ができるよう各相談員がその専門知識や技能を互いに活かし、課題解決に向けた取り組みを実践した。また、各関係機関と連携・協働し、感染症対策を行いネットワークづくりを強化した。

（４）居宅介護支援事業について

居宅介護支援事業所は、令和６年４月より特定事業所加算を取得した。コロナ禍においても介護が必要とされている方が、自宅で適切にサービスを利用できるよう、ケアマネジャーが心身の状況や生活環境や本人及び家族の希望等を勘案したケアプランを作成し、ケアプランに位置づけられたサービスが状況に応じて円滑・適正に提供できるよう事業所等との連絡・調整などを行った。地域包括支援センターと積極的に連携を図り、新規利用者の増加に努めた。

（５）感染症対策について

感染症予防対策については、手洗い・うがいの励行、検温、消毒の実施、不織布マスクの着用及び施設内環境の清潔（清掃、消毒、定期的な換気）、体調管理・把握を徹底し利用者、職員の健康には細心の注意を払った。

認知デイについては１階多目的室にて事業継続（特養利用者との接触を避けるため、当面の間多目的室にて事業を行う）。